

議第142号

契約の変更につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和2年9月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

契約の変更につき議決を求めることについて

令和2年3月5日契約を締結した近代美術館改修工事請負契約を次のとおり変更することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

変更前の契約額	498,190,000円
変更増額	104,709,000円
変更後の契約額	602,899,000円

(参 考)

契約の相手方 滋賀県高島市今津町今津1756番地1
杉橋建設株式会社
代表取締役 杉 橋 真 和

議第142号 契約の変更につき議決を求めることについて